

静岡県 児童福祉のしごと

— 児童福祉・心理職 業務案内 —

“こどもを輝く未来へ導く”を仕事に



主なしごとの内容

児童福祉職

児童相談所のケースワーク、県立児童福祉施設において入所しているこどもの自立促進や生活指導等に携わり、こどもの福祉の向上を図ります。

心理職

こどもやその家族に対する心理アセスメント、カウンセリング等に携わり相談対象者等の健全な成長、生活を支援します。

主な配属先

静岡県の児童福祉・心理職の配属先は県内全域に広がっており、人事異動により複数の業務・職場を経験しながら、各自のキャリアプランに応じた専門性を培うことができます。

児童相談所

県内に5か所（政令市除く）設置されており、こどもの虐待、非行、養育等に関する相談業務や一時保護を行います。

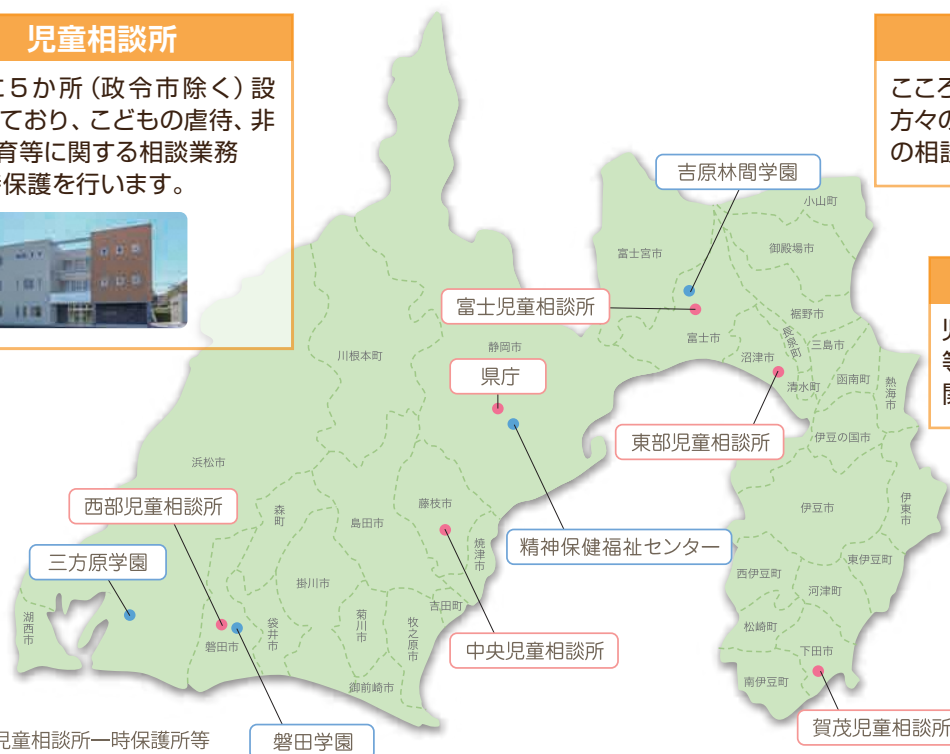


精神保健福祉センター

こころの健康の増進やこころの病のある方々の社会復帰や自立と社会参加のための相談支援を行います。

県庁

児童福祉行政における企画・調整等の業務や職員のメンタルヘルスに関する業務等を行います。



その他 児童相談所一時保護所等



三方原学園（児童自立支援施設）

育成指導が難しいこども等に対して、必要な指導を行い、心身健全な育成を図るとともに自立の支援を行います。



磐田学園（福祉型障害児入所施設）

知的障害のあるこどもに対して、入所生活を通じて日常生活に必要な生活援助、指導、社会自立のための指導や訓練を行います。



吉原林間学園（児童心理治療施設）

家庭環境その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となったこどもに対して、必要な心理治療および生活指導を行います。



静岡県 CDP による人材育成の仕組み

静岡県では、職員が主体的なキャリア形成意識を持って自らの能力開発に取り組み、組織としてそれらを含みとり活かしていく「静岡県キャリア・ディベロップメント・プログラム (CDP)」を実施しています。

採用直後の「能力開発期」では様々な職場を経験することによる知識・能力の獲得を、「能力発揮期」以降は、自己のキャリアプラン・適性に応じた専門分野を中心として従事し、県の福祉を支える専門性を持った人材育成に取り組んでいます。

静岡県の児童福祉・心理職の3つの専門分野

児童相談支援

障害児(者)支援

施設支援



採用時
キャリアプランのイメージ作り

キャリアプラン
適性の検討

専門分野に
従事

能力開発期
(採用～35歳頃)

能力発揮期Ⅰ
(35歳～50歳頃)

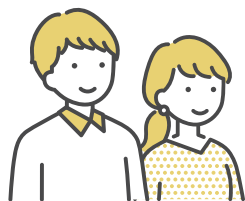
能力発揮期Ⅱ
(50歳～60歳頃)

希望分野の所属

3～5年×3か所
を目安に異動

希望分野以外の所属

- ◆ 専門分野を高めるための土台作り
- ◆ 希望分野以外の所属も経験することによる適性の把握



- ◆ 専門分野を中心とした異動サイクル (その他領域、管理部門も経験)
- ◆ 各領域の将来を担う人材を育成

【異動の例】

専門領域 約5年

その他領域 約3年

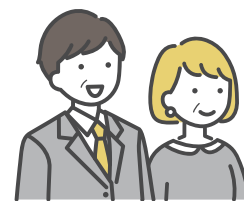
専門領域 約5年

専門領域またはその他領域 約3年



- ◆ 専門領域の核となりスーパーバイザーとして後進の育成

- ◆ 所属長として組織の管理運営



充実の研修制度

静岡県CDPの考え方にに基づき、職員のキャリア形成意識の醸成等を目的とした必修研修をはじめとした数多くの研修メニューを導入しています。

特に児童福祉・心理職の人材育成では、経験年数や役職に応じた階層別研修（ステージ研修）の受講に加えて、カフェテリア方式により職員が主体的な研修を選択する専門研修の受講を積極的に行っています。

階層別研修

◆必修研修（全職員）

- 新規採用職員研修
- 4年次職員研修
- キャリア開発研修I等



選択研修

◆マイレージ研修

- コミュニケーション能力向上講座
- タイムマネジメント講座等

◆選択研修（2年目以降）

- データサイエンス特別講座
- 育児休業者キャリア形成支援研修等

児童相談所等職員専門研修

◆ステージ研修

新規採用職員
（心理）研修

初任児童福祉
職員等研修

面接スキル
トレーニング研修

児童福祉司
任用前講習会・任用後研修

◆専門研修

児童心理司研修

性教育研修

少年非行研修会

警察との合同研修会

その他、外部機関が主催する
研修会や学会への参加

能力開発期
（採用～35歳頃）

能力発揮期以降も同様の研修制度により人材育成を継続

先輩職員の声



職種 児童福祉 (児童指導員)

氏名 岩倉 圭佑

2021年入庁

「やってあげる」ではなく「一緒にやっていく」

仕事内容

児童自立支援施設で児童指導員として働いています。家庭や学校などで育成指導の難しい子どもや生活指導等が必要な子どもに対して、自立を目的として支援を行っています。

児童福祉業界を目指す方へのメッセージ

日々成長していく子どもを間近で見ることができ、やりがいにつながります。成長のために何かをやってあげるのではなく、何が必要なのかを子どもと一緒に考えながら支援する、それが魅力の一つです。



職種 心理 (児童心理司)

氏名 落合 志津佳

2021年入庁

心に寄り添い、未来を一緒に考える

仕事内容

児童心理司は、児童相談所で子どもの心理的な問題や発達支援を行い、カウンセリングや相談を通じて心の成長をサポートします。学校や福祉施設と連携し、専門的な助言も提供します。

児童福祉業界を目指す方へのメッセージ

児童心理司の仕事は、一人で抱え込まず仲間と支え合うことができます。子どもたちに寄り添いながら、私たち自身も成長していきます。一緒に子どもたちの未来を支えていきましょう。



職種 児童福祉 (児童指導員)

氏名 本多 里吏

2020年入庁

多様な子どもと関われる職場

仕事内容

一時保護所は、虐待等の様々な理由で保護を必要とする子どもを一時的にお預かりする所です。日々の生活や活動を通して、子どもの行動面の観察や生活指導を行います。

児童福祉業界を目指す方へのメッセージ

一時保護所で保護している子どもは、知的能力や発達特性等一人一人異なるため支援方法に悩むことも多いですが、自分の支援が上手くいった時には大きなやりがいを感じます。

休暇制度

年休

20日/年
(採用の年は15日)

時間休

1時間から
取得可能

その他休暇

夏季休暇
特別休暇 等

子育て支援制度

産休育休

育休は男女とも
取得可能
(3歳まで)

時短制度

男女とも
利用可能
(小学校就学始期まで)

家族休暇

3日/年、
看護休暇
5日/年もあり

福利厚生も
充実!



採用試験に関するお問合せ

静岡県人事委員会事務局職員課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-2275 FAX 054-254-3982

採用情報ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/index.html>

静岡県職員採用情報

検索



本リーフレットに関するお問合せ

静岡県健康福祉部子ども若者局子ども家庭課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-2922

FAX 054-221-3521